

## 建学の精神と理念—紀要巻頭言に代えて—

植草学園大学長 小出進

### 植草学園建学の精神と大学の目的

100余年の歴史の比較的早い時期に、学園建学の精神は、次の通り規定されています。

「徳育を教育の根幹として、国を愛し、心の豊かなたくましい人間の形成をめざすとともに、誠実で道徳的実践力のある人材を育成する。」

植草学園の建学の精神に基づき、植草学園大学の目的は、次の通り規定されています。

「植草学園大学は我が国の伝統と文化に基づく徳育を教育の根幹とする学園建学の精神に則り、広く知識を授け、人格の陶冶を図るとともに、深く専門の学芸を教授研究し、もって我が国の社会の発展及び文化の進展に寄与する有為な人材を養成することを目的とする。」（学則第一条目的）

### 理念1 徳育を教育の根幹とする

植草学園は、100年余りの歴史の過程で、徳育を教育の根幹としてきました。

教育は、知育、体育、技育、徳育から成るとされていますが、徳育を教育の根幹に位置づけています。このことを教育課程の上で具体化するために、授業科目「人間と道徳」を必修としています。

知育をHeadの教育、体育をHealthの教育、技育をHandの教育とすれば、徳育はHeartの教育ということになります。品性を高め、感性を磨く心の教育です。

心の教育は品性の教育であり、感性の教育でもあります。知育、体育、技育のいずれも重要には違いありませんが、それにもまして、心の教育は大切に、Heartの教育こそ、「4つのHの教育」の根幹といえます。

豊かな心を培う心の教育は、人を思う心を何よりも大切にします。人を思う心は、豊かな人間性に基づく思いやりの心です。感じ合い、分かり合い、支え合う心です。人の心の痛みにも、喜びにも共感し、共に生きる共存の心です。

心の通う質の高い大学生活を通して、共に生きる心を培い、磨き、高めることで、豊かな人間性に基づく道徳心も、高い倫理観もはぐくまれ、身につくものと考えます。加えて、自らの良心に従い、善を行い悪を排する確かな道徳的実践力—確かな道徳心に裏打ちされた実践力を修めたいものです。

### 理念2 共に生きる社会の実現をめざす

共に生きる社会—それは、思いやりに満ち満ちた共生社会を意味します。幼い子どもも高齢な人も、学習上の障害や生活上の困難性のある人も、ない人も、共に豊かに生きる社会の実現を願い、めざします。

福祉思想や社会観の進歩に伴い、障害などのある人も包み込む社会を追究する気運が高まっています。障害などのある人も、ない人も、地域で共に生きることを当たり前のこととする社会思潮が高まっています。

障害や困難性のある人が、現実の社会で、主体的・自立的に生きることは、義務であるよりは権利であります。この権利の実現には、教育、福祉、保健医療の各分野からの支援が必要不可欠であります。

本学は、教育、福祉、保健医療の各分野において、社会の発展に寄与する有為な人材の養成をめざしています。その目標達成のために、学習上・生活上の障害や困難性と関わる授業科目を、教育課程上に多く位置づけています。加えて、植草学園短期大学や附属高等学校などと協力して、幼児・高齢者、障害児・障害者などを包み込む地域社会との交流、連携・共同の推進に努めます。

以上の理念を大切に、教育研究と人材養成に地道に取り組みたいものです。その取り組みは、理念の具体化と実現に確実に通じるはずであります。